

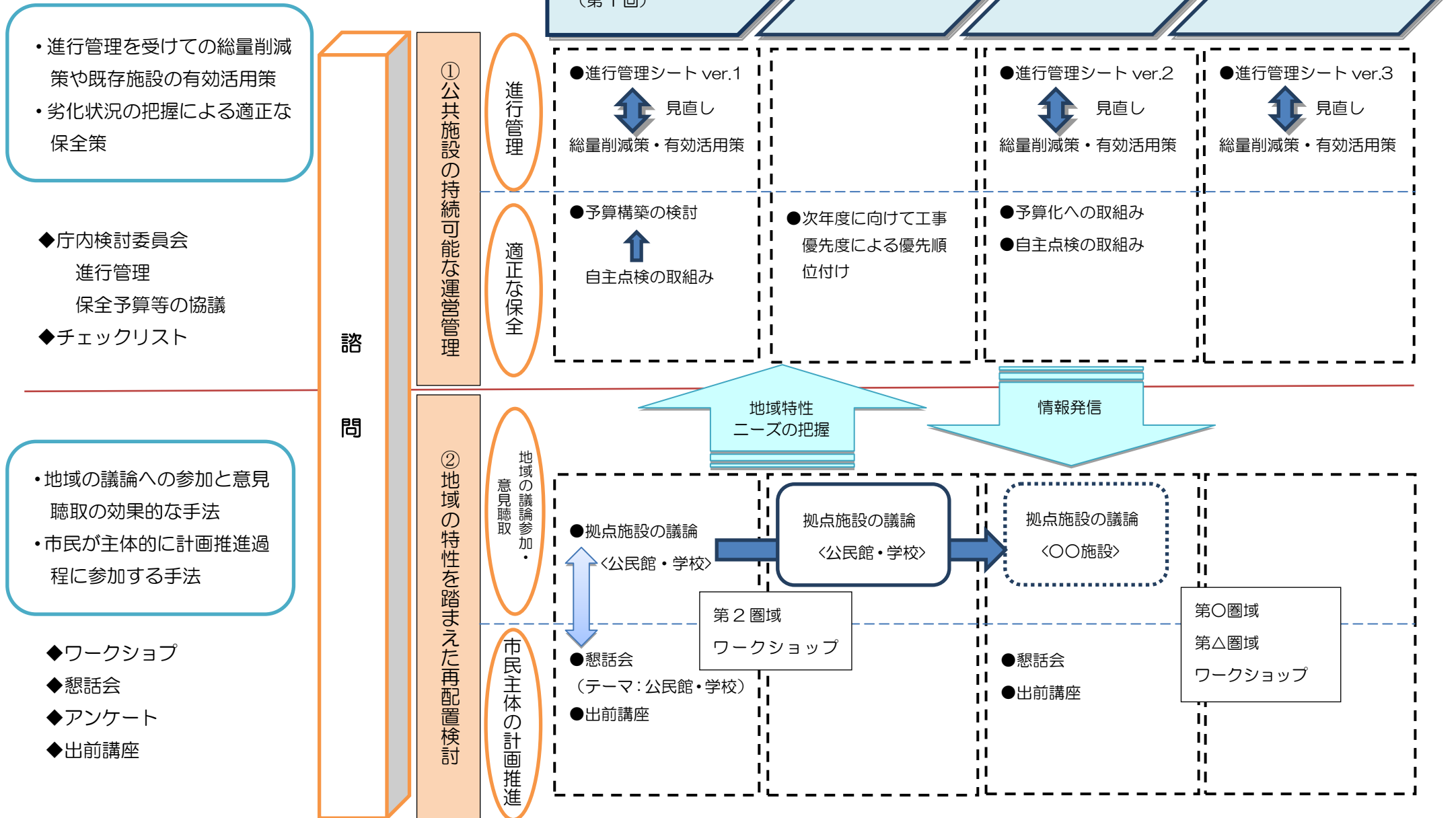
これまでの取り組み内容

基本方針 第 1 段階	平成 23 年度	◆『公共施設白書（初版）』の作成と公表。
	平成 24 年度	◆庁内検討会議で『公共施設のあり方に関する基本方針』素案審議開始。 ◆『公共施設のあり方に関する基本方針』案のパブリックコメント実施。
	平成 25 年度	◆『公共施設のあり方に関する基本方針』の策定と公表。 ◆『公共施設白書（更新版）』の作成と公表。 ◆『公共施設のあり方に関する基本方針』市民説明会の開催。 ◆公共施設に関する市民アンケートを実施。
	平成 26 年度	◆公共施設マネジメント課の新設。 ◆『公共施設白書（更新版）』の作成と公表。 ◆庁内検討会議で個別施設ごとのあり方について審議開始。 ◆ <u>公共施設マネジメント検討委員会（審議会）</u> を発足。 ◆ <u>公共施設マネジメントKメンバー*</u> の創設・意見収集。 ◆公共施設の劣化度調査を実施。 ◆建物保全マニュアル作成。
基本計画 第 2 段階	平成 27 年度	◆所管が企画調整部から総務部へ移行。 ◆公共施設マネジメントに関するシンポジウム、ワークショップを開催。 ◆公共施設に関する市民アンケートを実施。 ◆『公共施設最適化計画』案のパブリックコメント実施。 ◆『公共施設最適化計画』案の答申。 ◆『公共施設最適化計画』策定。 ◆『公共施設等総合管理計画』策定。 ◆公共施設マネジメントシステムの導入。
	平成 28 年度	◆チェックリストを各施設所管課へ配布し不具合箇所等の抽出。 ◆まちネット、まちづくり市民懇話会へ参加。 ◆ <u>公共施設マネジメント検討委員会（審議会）</u> を改選し発足。
実施計画 第 3 段階		

*公共施設マネジメントKメンバー

計画を策定するにあたり「公共施設マネジメント検討委員会」が発足し、そこでの議論を進めていく上で、市民に意見を求める手段として、電子メールでのやりとりを行う方々（略称「Kメンバー」）にお手伝いいただいています。市民から多くの意見を収集する際、時間や場所が限られているなどの制約が無いというメリットがあります。

■公共施設マネジメント検討委員会（2年間）



■保全の取組み

最適化計画

◆総量削減（10年で3%削減）

◆業務の効率化

① 公共施設マネジメントシステムの活用

- 多数の施設の現況を把握
- 客観的、統一的に情報を管理・共有化
- 老朽化対策などにも活用

② 点検

■法定点検

- 建築基準法第12条の点検実施

■自主点検

- 施設管理者による自主点検
- チェックリストを各所管課へ配布し、不具合箇所等の抽出
- 施設管理者を対象とした研修会の実施

データを
元に今後

③ 予算化の実現

- 施設の劣化状況を一元的に把握
- 工事優先度による優先順位付け
- 実施可能な工事の予算を決定
- 財政課、各施設所管課、建築住宅課等と連携

《 実効性ある保全への課題 》

- 点検作業の精度が点検者により差が生じる。
- 保全の試算費用が膨大なため予算化の見込みが立たない。
- 予算化に向けての庁内連携が調整に時間がかかる。
- 市の全施策の中で保全の必要性についての政策順位が低い。